

○ 組織運営の方針4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

情報通信技術（IT）を活用した行政サービスの提供等を行うことにより、利用者の利便性の向上、行政運営の効率化を目指します。

具体的には、申請・届出等手続におけるオンライン利用の促進や、システムの最適化等の施策を着実に実施します。

2. 内閣の基本的な方針との関連

該当なし

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

施 策 組4-1：利用者視点に立ったオンラインの利用促進

「重点手続」と分類されている税関関係12手続・国税関係15手続を中心に、オンライン利用の促進を図るため、関係民間団体などの意見を踏まえた「添付書類の省略」及び「受付時間の延長」などの施策を引き続き実施・検討し、利用者の利便性向上に努めます。

(注) 「重点手続」とは、年間申請等件数が100万件以上の手続及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続等。

◎業績指標 組4-1：申請・届出等手続のオンライン利用率 (単位：%、百万件)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値
オンライン利用率 (オンライン受付件数)	64.2 (53)	67.3 (58)	69.9 (60)	N. A.	増加

(出所) 大臣官房文書課業務企画室調

(注1) 国税庁を含めた財務省全体の件数。

(注2) 平成24年度実績値は、25年6月までにデータが確定するため、平成24年度実績評価書に掲載予定。

法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査に関して、毎年連続して調査対象となる企業を中心に、法人企業統計調査等ネットワークシステムを活用した調査票の提出を引き続き勧奨するとともに、利用者からの要望への対応を図るなどオンライン利用の利便性の向上に努めることにより、オンラインによる調査票回収率の向上を図ります。

◎業績指標 組4-2：法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率 (単位：%)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値
調査票回収率	25.1	25.8	24.1	N. A.	28.0

(出所) 財務総合政策研究所調査統計部調

(注) 平成24年度実績値は、25年6月までにデータが確定するため、平成24年度実績評価書に掲載予定。

施 策 組4-2：情報セキュリティ対策の充実・強化

情報セキュリティ対策を徹底するため、以下の取組などを実施します。

- ① 政府機関に対するサイバー攻撃に対応し、情報セキュリティに不測の事態が生じないようセキュリティ対策に努めます。
- ② 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準群」の改正状況等を踏まえ、適切に財務省の情報セキュリティポリシーの見直しを行います。
- ③ セキュリティ研修・訓練及び情報セキュリティ監査・自己点検を引き続き実施することにより、職員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めます。

(新) ◎業績指標 組4-3：自己点検対策実施率

(単位：%)

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値
自己点検対策実施率	99.9	100.0	99.8	N.A	100.0

(出所) 大臣官房文書課業務企画室調

(注1) 対象は地方支分部局（財務局、税關、国税局）を含めた財務省全職員（非常勤職員や賃金職員を含む）。

(注2) 自己点検とは、財務省のセキュリティ規則等の遵守状況について、職員自らが確認する点検。

(注3) 自己点検対策実施率とは、自己点検において遵守事項を適正に実施した者が占める割合。

施 策 組4-3：情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

情報システムの調達においては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）を踏まえ、仕様書の記載内容の明確化や分離調達の実施等により、引き続き調達手続の透明性・公平性の確保を図ります。

施 策 組4-4：府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画は、以下のとおり概ね計画を完了し、経費、業務処理時間の削減を図りました。

今後は、情報システムに関する技術動向等を踏まえつつ、社会情勢の変化に対応したシステム構築に努めます。

また、政府C I Oを中心に改訂が検討されている、最適化計画のガイドラインである「業務・システム最適化指針」（平成18年3月31日C I O連絡会議決定）に基づき、更なる業務・システムの最適化に向けた検討を図ります。

① 予算・決算業務

予算編成支援システムについては、平成23年5月の機種更新時に、ホストコンピュータの撤去及びオープン化を達成し、サブシステムとして一体的な開発・運用を行うこととしていた財務書類作成システムについても、平成23年9月に統合運用を開始するなど、最適化計画を着実に実施いたしました。

② 共済業務

平成21年8月に改定された「共済業務・システム最適化計画」に基づき、共済組合の本部及び支部における共済業務を一体的に処理する共済組合事務システムを整備し、平成22年8月より各共済組合へ順次導入中です。

平成25年10月に共済組合事務システムの全共済組合への導入を完了し、最適化計画を着実に実施するとともに、効率的・安定的な運用に努めます。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）

「国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）の業務・システム最適化計画」に基づき、国有財産に関する報告事務の電子化による事務量削減及びシステム統合による経常経費の削減などを目的として、国有財産総合情報管理システムを整備し、平成22年1月より運用を開始しております。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

「輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画」に基づき、利用者の利便性の向上、事務量の削減及びシステム経常経費の削減を目的とした府省共通ポータルの整備を行い、シングルウインドウ化を実現しました。

施 策 組4-5：個別府省業務・システムの最適化計画の実施

個別府省業務・システム最適化計画は、以下のとおり概ね計画を完了し、経費、業務処理時間の削減を図りました。

今後は、情報システムに関する技術動向等を踏まえつつ、社会情勢の変化に対応したシステム構築に努めます。

また、政府C I Oを中心に改訂が検討されている、最適化計画のガイドラインである「業務・システム最適化指針」（平成18年3月31日C I O連絡会議決定）に基づき、更なる業務・システムの最適化に向けた検討を図ります。

① 税関業務

「税関業務の業務・システム最適化計画」に基づき、A i r - N A C C S と S e a - N A C C S の統合及び税関関係システムの通関情報総合判定システム（C I S）への統合を行い経常経費の削減を図りました。

② 財政融資資金関連業務

「財政融資資金関連業務の業務・システム最適化計画」に基づき、システムのオープン化及びシステムの統廃合による経常経費の削減、事務手続の電子化による業務の効率化などを目的として財政融資資金関連システムを整備し、平成21年11月より運用を開始しました。また、平成25年1月にシステムの更改を実施しました。

③ 共同利用電算機

「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」に基づき、システムのオープン化による経常経費の削減やデータ入力等の業務の効率化などを目的として、システムの再構築を行い、平成23年4月より運用を開始しております。

④ 国税関係業務

「国税関係業務の業務・システム最適化計画」に基づき、国税電子申告・納税システム（e-Tax）から国税総合管理（KSK）システムへ連絡しているデータの範囲を拡大することにより入力事務の削減を図るなど、事務処理の簡素化・効率化を推進していきます。

⑤ 財務省ネットワーク

「財務省ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、財務省が保有する LAN及びWANの構成の見直しによるネットワークの統廃合及び基本システムの統一などをを行い経常経費の削減を図りました。

5. 参考指標（〇指標）